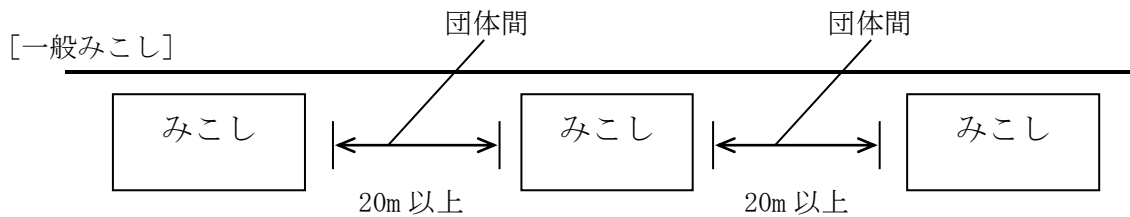


みこしパレード実施要領

1. 期 日 令和8年8月15日（土）
2. 日 程 受付：高畠町商工会前 午後5時50分～6時10分
※安全祈願祭（神事）を午後6時15分より行います。
※受付時間を厳守のこと
祈願祭終了後スタート（午後6時30分頃）
コース：三郎薬品交差点⇒山銀交差点（右折）⇒いこい前（折返）
⇒山銀交差点左折⇒三郎薬品交差点(右折)⇒厳島神社（折返）
⇒三郎薬品交差点（左折）⇒商工会前ゴール（通過）
3. 駐 車 場 みこしの参加者及び付き添いの皆さんは、指定した駐車場をご利用ください。神輿運搬車両は、旧高畠駅舎前の臨時駐車場をご利用ください。
交通規制時間にご留意のうえ、ご来場ください。
4. 祈 願 祭 三郎薬品前交差点
5. 隊 列



※集団の先頭に誘導係を配置し、また全体の進行係がおりますので、その係員の指示に従ってください。

※参加団体の責任者が前後の間隔等に十分に配慮するようにしてください。

6. スケジュールについて

各団体ごとに、各地点通過目安時間やゴール時間などを設定いたしますので、誘導係の指示にしたがい、パレード時間の管理にご協力ください。

7. トイレの利用について

商工会、総合交流プラザ、多目的広場、荒町公民館をご利用ください。

8. 注 意

ごみは、各団体で持ち帰ることとし、酒気を帯びての迷惑行為や騒動を起こさないように各自注意し、祭りを楽しく盛り上げてください。

9. 雨天の場合について

原則として小雨決行です。中止の場合には、当日午後3時過ぎに各代表者の方へご連絡します。(実施する場合は、連絡をいたしません。)

10. 参加団体への助成について

- | | |
|---------------|------------|
| ① A. 参加1団体につき | 10,000円 |
| B. 修繕費助成として | 上限50,000円 |
| C. 新規作成費助成として | 上限100,000円 |
| D. 新規団体助成として | 上限100,000円 |

※助成については、修繕及び作成、その他みこしパレードへの参加にかかる費用のわかるものの写しを提出していただきます。かかった費用分を上限まで助成いたします。新規作成については改造や修繕ではなく、新たな神輿を一から作成する場合を指します。

※新規団体については、①新たに立ち上げた団体、②5年以内に参加がなかった団体についてを認めるものとします。

※B, C, Dの助成は、併せて受けることはできません。

例: 新規団体で新規神輿を作成する場合、AとDの助成のみとなる。

- ②ふるまいをする場合 別途5,000円(上限)

※ふるまいの領収書の写しを提出していただきます。但し書きは、商品名を記載すること。

後日、商工観光課窓口で①と②の合計金額をお支払いいたします。
団体の申請者は、印鑑(シャチハタ不可)と領収書を持参すること。

11. 問合せ先

第60回たかはた夏まつり実行委員会事務局
(高畠町商工観光課観光交流係内) 担当 南波、大浦
TEL:0238-52-4482 FAX:0238-52-1543